

### 塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）へのごみ搬入に関するお願い

塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）への粗大ごみなどの搬入は、新富町内に在住の方のみとなっております。

新富町外からのごみの持ち込みはできませんので、必ず受付簿に必要事項を記入の上、施設管理人の指示に従って所定の場所へ搬入してください。確認のために免許証などを提示していただくことがありますのでご了承ください。

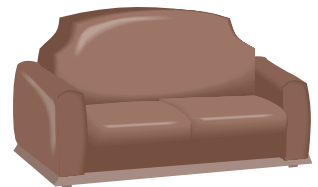
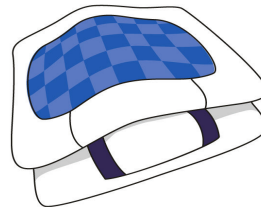
#### ◆受け入れ可能なごみと搬入時の注意◆

事務所や店舗などから排出される建築廃材などの廃棄物（事業ごみ）は、受け入れできません。

搬入量が大量な場合、確認のため環境水道課から連絡させていただく場合があります。

#### 【受け入れ可能なごみ】

- ① 町指定のごみ袋に入らない粗大ごみ（例：タンス、机、布団、ソファなど）



※引き出しなどの収納スペースがあるものについては、中身を空にして搬入してください。

- ② 草木類

- ・棒状の物 長さ 80 センチ 直径 15 センチ以内
- ・板状の物 縦 80 センチ 横 50 センチ以内

※この規格以上では搬入できませんので、上記の大きさ以内にして搬入してください。

- ③ 畳・建具類

畳は 80 センチ以内にして、できるだけひもなどで縛ってください。

- ④ 古着・古布類

7 月からごみ収集所で、資源ごみとして収集をしておりますが、これまでと同様に搬入できますのでご利用ください。

⑤ **古紙類**

新聞紙とチラシは一緒に縛って出せます。

⑥ **蛍光管**

赤文字の町ごみ袋で金曜日に各ごみ収集所へ出すこともできます。

※割れているものについては受け入れできませんので、収集所の方へ出してください。

⑦ **乾電池**

充電式のものやボタン型電池は受け入れできませんので、販売店などへお問い合わせください。

⑧ **家電製品**

パソコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、クーラーについては受け入れできませんので、製造メーカーなどへお問い合わせください。

◆問合せ 環境水道課 担当：ながのひろき永野浩規 ☎33-6072